

## 会議録

### 1 日時

2024年6月5日（水）午後3時00分から午後3時34分まで

### 2 場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県庁 本庁舎6階 正庁

### 3 出席者

会長ほか委員24名（うち代理出席11名）欠席5名

事務局（県民安全課5名）

### 4 議題

2024年度愛知県交通安全実施計画について

### 5 議事の経過

#### （1）開会

##### ○ 事務局（県民安全課担当課長）

ただいまから、「2024年度愛知県交通安全対策会議」を開催します。

開会にあたりまして、本対策会議の会長であります大村知事からご挨拶を申し上げます。

#### （2）会長挨拶

##### ○ 大村知事

皆さんこんにちは。愛知県知事の大村秀章です。愛知県交通安全対策会議の会長を務めております。会議の冒頭にご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙中にもかかわらず、2024年度愛知県交通安全対策会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から交通安全の取り組みに対しまして、格段のご理解とご支援をいただいております。また、それぞれの立場で交通安全対策に取り組んでいただいております。心から感謝を申し上げます。

さて、2021年の7月に策定をいたしました「第11次愛知県交通安全計画」では、「2025年までに年間の交通事故死者数125人以下、重傷者数を600人以下とする。」という目標を定めております。

しかしながら、昨年の交通事故死者数は145人と、5年連続で全国ワースト1位というのは回避できましたが、目標を20人上回り、重傷者数も741人と、目標を141人上回る状況となっております。

ということで、目標は達成できていないということでございます。

そして、今年の交通事故情勢につきましては、交通事故死者数は、昨日現在56人、対前年比マイナス7人です。

今年は、年初から交通死亡事故が多発し、3月には今年初めて全国ワースト1位となり、その後も、現在は3位ということでございまして、大変厳しい状況が続いております。

過去の情勢を見ますと、愛知県は車の台数が多く、自動車保有台数は510万、20万いってますか。なにせ、日本で一番多く、実に東京よりも100万台近く多いということになると思います。

また、下半期に交通死亡事故が増加する傾向にありますので、引き続き皆様のお力をお借りしながら、交通事故抑止に今からしっかりと取り組んでいかないと、秋以降大変な状況となつてはいけないなと思っております。

また、昨年4月に道交法が一部改正され自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化となりました。しかしながら、ヘルメット着用の重要性が県民の皆さんに十分に浸透しておらず、今年、自転車乗車中に事故で亡くなられた9人の方、全ての方がヘルメットを着用していなかったということでございます。

この現状を踏まえ、県といたしましては、引き続き、ヘルメットの購入補助を実施するとともに、着用を呼び掛けているところでございます。

皆様方におかれましても、ヘルメット着用の促進にご理解・ご協力の程よろしくお願いを申し上げます。

本日は、「第11次愛知県交通安全計画」に基づいて、国、県をはじめとする実施機関が本年度行う、具体的な事業内容を定める「2024年度交通安全実施計画」についてご審議をいただきます。

交通事故防止を図るためには、道路交通環境の整備、交通安全教育の推進、道路交通秩序の維持、車両の安全技術の普及促進など幅広い施策が必要でありまして、関係者が連携して取り組んでいくことが不可欠であります。

愛知県といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも減らすという強い決意のもと、交通事故防止に全力で取り組んでまいりますので、皆様には、引き続きご理解・ご支援をいただきますよう、お願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。ありがとうございました。

### (3) 議事

#### ○ 事務局（県民安全課担当課長）

ありがとうございました。それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

愛知県交通安全対策会議の議長は、愛知県交通安全対策会議運営要綱第2条第3項の規定により、会長であります、知事が務めることとなっております。

大村知事、よろしくお願いたします。

#### ○ 議長（大村知事）

はいそれでは会議を進めてまいります。よろしくお願いたします。

はじめに、愛知県交通安全対策会議運営要綱に規定するこの会議の定足数は、過半数の16名でありまして、本日の出席者は25名、欠席者5名でありますので、本日の会議は有効に成立しておりますことを報告いたします。

なお、本日の会議録につきましては、運営要綱の規定により、出席者の中から2名の方に署名をいただくこととなっております。また、署名人は議長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

愛知県女性団体連盟の加藤様と、愛知県警察本部、鎌田本部長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

そして、本日お諮りする議題は「2024年度愛知県交通安全実施計画」であります。

それでは、計画案について事務局から説明をしてください。

その後、委員の皆さんからご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局よろしくお願いたします。

○ 事務局（県民安全課長）

愛知県防災安全局、県民安全課長の長谷でございます。

私からは、先月15日に開催した愛知県交通安全対策会議幹事会でご承認をいただきました、2024年度愛知県交通安全実施計画案をご説明いたします。

委員の皆様におかれましては、計画案の取りまとめに多大なご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、お手元の資料3「2024年度愛知県交通安全実施計画（案）」をご覧ください。

この実施計画は、交通安全対策基本法第25条第3項に基づき、「第11次愛知県交通安全計画」の基本方針に従って、本年度における陸上交通の安全に関し、具体的に講ずるべき施策を定めるものであります。

資料を2枚おめくりいただきまして、「目次」をご覧ください。

本計画案は、ローマ数字ⅠからⅢの3部構成で、Ⅲ「講じようとする施策」では、第1節「道路交通環境の整備」から第10節「踏切道における交通の安全」まで、第11次愛知県交通安全計画を基に、交通事故情勢を踏まえつつ、本年度、各実施機関に推進していただく施策について記載しております。

2枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

ここでは、本年度の目標を記載しております。前年度に引き続き、死者数125人以下、重傷者数600人以下を目標としております。

2枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

本県の交通事故の現況であります。過去5年間の交通事故発生状況の推移や、2023年中の交通死亡事故の特徴等について記載しております。

3ページから5ページに分析しておりますように、昨年中は、「歩行者、横断中、高齢者、交差点」がキーワードとなる交通死亡事故が多発したことから、こうした交通事故を抑止するため、ハード面とソフト面を組み合わせた更なる交通安全対策を図っていくことが不可欠であると考えておりま

す。

おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。

6ページ以降は、各実施機関が講じる施策を掲載しております。時間の都合もございますので、主要な施策を中心にご説明させていただきます。

始めに、17ページの中段をご覧ください。

第1節「道路交通環境の整備」の項目5「高齢者等の移動手段の確保・充実」、

(1)「移動手段の確保・維持」でございます。

持続可能な移動手段の確保・充実を図るため、県において、地域公共交通計画を策定するとともに、地域住民や来訪者の利便性向上と効率化を図るため、Ma a S(マース)等の新たなモビリティサービスの普及促進を目指し、実証実験等を推進してまいります。

次に、19ページの下段をご覧ください。

項目9「自転車利用環境の総合的整備」、(1)「安全で快適な自転車利用環境の整備」につきましては、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」や「愛知県自転車活用推進計画」に基づき、安全で快適な自転車走行空間の整備を推進するとともに、自転車利用ルール・マナーの啓発活動等、ソフト政策を積極的に推進します。

次に、47ページをご覧ください。

第2節「交通安全思想の普及徹底」の項目3「交通安全に関する普及啓発活動の推進」、(2)「横断歩行者の安全確保」につきましては、横断歩道において高齢者等が被害者となる事故が多発していることを踏まえ、運転者に対しては、交通安全スリーS運動など、思いやりの意識と交通マナーの向上を図る取組を推進するとともに、歩行者に対しても、ハンド・アップ運動など、交通ルールの周知と歩行者自らが安全を守るための交通安全教育等を推進してまいります。

49ページの下段をご覧ください。

(4)「自転車等の安全利用の推進」につきましては、自転車・二輪車の安全利用のための啓発活動や、交通安全スリーS運動等の取組を推進します。また、自転車用ヘルメット着用の重要性を広く周知するとともに、自転車損害賠償責任保険等への加入等を呼び掛けるなど、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく取組を推進します。

加えて、自転車用ヘルメット着用率の更なる向上を図るため、ヘルメット購入補助制度を引き続き市町村と協調して実施してまいります。

次に、76ページの中段をご覧ください。

第4節「車両の安全性の確保」の項目2「自動運転者の安全対策・活用の促進」、

(1)「自動運転の社会実装」につきましては、具体的なビジネスモデルを想定し、社会実装を技術面、運用面の両面から検証する実証実験を実施いたします。

また、自動運転に対する県民の十分な認識・理解を得るため、実証実験においては、県民を対象としたモニター試乗の機会を設ける等、社会的受容性の醸成を図ります。

最後に、103 ページをご覧ください。(4) 情報の提供等「ウ 南海トラフ地震に関する情報等」であります。

これは、第9節「鉄道交通の安全」の項目3「鉄道の安全な運行の確保」、(4)「気象情報等の充実」に関する細目でございますが、南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合や、南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まったと評価した場合等には「南海トラフ地震臨時情報」を発表し、専用線によるオンラインにて、関係機関に迅速かつ確実に伝達するとともに、報道機関等の協力により、鉄道利用者に周知してまいります。

そのほか、今回の計画では、道路交通法の改正等に伴い、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボード等に関する啓発や、アルコール検知器を活用した酒気帯びの有無の確認、大型貨物自動車等の高速道路の最高速度引き上げに伴う対応等も盛り込んだところでございます。

2024年度愛知県交通安全実施計画(案)の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長(大村知事)

それでは、ただいま事務局から説明がありました「2024年度愛知県交通安全実施計画案」につきまして、具体的な取り組み内容を説明していただきたいと思っております。

それでは、私から指名をさせていただきます。

最初に、交通警察の立場から愛知県警察本部の説明をお願いいたします。

○ 愛知県警察本部(鎌田本部長)

警察本部でございます。

県内の交通事故情勢につきましては、昨年、人身事故全体の件数が増加に転じたほか、先ほど知事の方からご説明のありましたとおり、昨日現在の交通事故死者数は、昨年同期比で減少こそしているものの、県警察としては非常に厳しい状況だと認識しているところでございます。

今後、2年連続で増加しました交通事故死者数を再び減少局面に転じさせ、県の交通安全計画が掲げる「2025年までに125人以下にする」という目標を達成するためには、社会全体が総ぐるみとなって、それぞれに、これまで以上の取組が求められてるものと考えておまして、県警察といたしましては、交通安全実施計画に基づきまして、交通ルールの遵守や自らの安全を守る交通行動を促す街頭活動や啓発活動、横断歩行者妨害や信号無視など重大事故に直結する悪質・危険な違反に指向した取締り、歩車分離式信号をはじめとした交通安全施設の整備等の安全対策を、より一層推進してまいりたいと考えているところでございます。

本日お集まりの皆様方におかれましても、引き続き県警察とも連携した活動をよろしくお願い申し上げます。私の方から以上でございます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。

次に、児童生徒に対する交通安全教育を担当する立場から、教育委員会の説明をお願いします。

○ 愛知県教育委員会（飯田教育長）

はい、教育委員会でございます。

まず、「児童生徒の交通事故の状況」からご報告いたします。

昨年度中に教育委員会に報告がありました死亡事故、入院 1 か月以上の治療を要するといった、いわゆる重大事故の人数でございますけれども、小学生 20 人、中学生 14 人、高校生 22 人、合わせて 56 人ございまして、一昨年度より 1 人増えてしまいました。

また、3 人の尊い命が失われてしまったということで、大変残念でございます。

事故の内容でございますけれども、自転車乗車中の事故件数でございますけれども、小中高合わせて 40 件でありまして、そのうち登下校中の自転車事故が 23 件と、半分以上でございました。交差点、T 字路で乗用車と衝突するケースが多かったというふうに見ておりまして、こういったところを気をつけていかなければいけないというふうに思っております。

昨年 4 月の道交法の改正で、自転車のヘルメットの着用が努力義務化されましたので、早速昨年 5 月に教育委員会の方から、県内全ての小・中・高・特別支援学校に、自転車利用中におけるヘルメット着用の啓発に努めるよう、まず、依頼をいたしました。

さらに、県立高校につきましては、高校生のヘルメット着用率を向上させて、自転車乗車時の安全を確保していこうということで、3 つのことを伝達をいたしました。

ヘルメット着用が努力義務であるということを校則等に明記をしてください。それから、自転車通学の許可を出した際に、ヘルメットの所有を確認をしてください。それから、警察官等の外部講師を積極的に活用した交通安全教育を実施してください。

というこの 3 つを、速やかに取り組むよう指示をいたしました。

また、各小学校におきましても、昨年度に引き続いて、警察署と連携をして小学 3 年生を対象に、自転車交通安全教室の実施を引き続きやっていただけるよう、働きかけをいたしました。

また、今年度に入りまして、自転車乗車中の事故が少し多い状況でございます。4 月 10 件、5 月 8 件ということでございますので、改めて、県内の全ての小・中・高・特別支援学校に、交通安全教育をしっかりと行うように働きかけ

をしているところでございます。

また、通学路の交通安全対策につきましては、2021年度の各市町において、通学路の合同点検をしていただきましたけれども、4,554箇所のうちで、学校・教育委員会の担当の部分が1,472箇所で行っていただきましたけれども、昨年度末、今年の3月末までに暫定対策9箇所を含めまして、すべての箇所で、一応対策は済みということになっております。

児童生徒の交通安全対策は、教育委員会、学校だけではなく、家庭、地域そして関係機関の皆様との協働が不可欠でございますので、引き続き、緊密な連携とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

教育委員会からは以上でございます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。

続きまして、自動車の安全に関する技術開発を推進する立場から、経済産業局の説明を願います。

○ 愛知県経済産業局（木津課長）

はい、経済産業局でございます。

私ども経済産業局が推進する「自動車安全技術プロジェクトチーム」では、交通事故の抑止及び交通事故死者数の更なる減少を目指し、本県の企業、大学、行政が一体となって、自動車安全技術に係る研究開発や実証実験などを推進しております。

具体的には2つのワーキンググループを設置し活動しております。

1つ目は、「プローブ情報活用ワーキンググループ」でございます。

実際に自動車が行った位置や速度等のプローブ情報を活用した道路対策を行っております。

昨年度から新たに、交差点の一時停止率に着目した取り組みを行っており、トヨタ自動車株式会社の一時停止率に関するプローブ情報をワーキンググループの参画自治体に提供し、事故の危険性が高いと予測される箇所を選定いただきました。

効果検証の結果、対策前後の一時停止率の増減から対策の有効性を評価できたため、今年度も継続して一時停止率に着目して分析する予定でございます。

交通事故防止に資するプローブ情報の交通安全対策への活用を引き続き検討して参ります。

もう1つは、「事故分析ワーキンググループ」として、実際の事故情報を深掘り・分析し、交通事故の抑止するための活動を行っております。2016年度からは、タクシー協会のご協力のもと、タクシーのドライブレコーダー映像、ドライビングシミュレータを連携させた分析をしております。

事故発生原因を明らかにし、更なる交通事故抑止に有効な自動車安全技術の在り方について検討しており、今年度も継続して分析する予定でございます。

さらに、安全技術に資する自動運転の実証実験に取り組んでおります。

昨年度は、中部国際空港等及びその周辺地域で中部国際空港連絡道路を含むルートで2か月に渡り、一般客を乗せた定期運行を行ったほか、愛・地球博記念公園では、将来の無人自動走行を想定し、障害物の自動回避や起伏の影響等を検証しました。また、名古屋市内では、都心の道路環境に対応したスムーズな自動走行の検証を実施いたしました。

経済産業局といたしましては、こうした取組を通じて、引き続き、交通事故の減少に向けて努力してまいります。

経済産業局からは以上でございます。

○ 議長（大村知事）

はい、ありがとうございました。

続きまして道路管理者の立場で、建設局の説明をお願いします。

○ 愛知県建設局（西川建設局長）

はい。建設局でございます。

近年の死亡事故につきましては、発生件数の半数以上が幹線道路で発生する一方、死者数の約半数が歩行者・自転車利用者の交通弱者が占めており、そのうち約半数は、自宅から500メートル以内の身近な道路で亡くなっている状況でございます。

このため、幹線道路の事故対策と身近な生活道路の交通弱者対策の両面から、交通事故の削減に取り組んでおります。

まず、幹線道路の事故対策でございます。

交通を円滑化するバイパス整備や交差点改良などの「抜本対策」のほか、特に交通事故が多発している交差点においては、ドライバーへの注意喚起のため、カラー舗装などの「速効対策」を進めているところでございます。

この結果、対策実施箇所では、事故件数を約半数に減少させるなど成果を上げておりますので、今後も効果検証を行い、改善を加え、より効率的・効果的に対策を実施し、一層の交通事故削減に取り組んでまいります。

次に、身近な生活道路の対策でございます。

通学路や子供の移動経路における交通安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」等に基づき、学校・警察とも連携し、危険箇所の解消に向け、継続的に取り組んでいるところでございます。特に、2021年6月に千葉県八街市で発生しました死傷事故を受け、実施いたしました合同点検で抽出された危険箇所の対策につきましては、昨年度までにすべての箇所で対策を実施したところでございます。

さらに、最高速度30キロの区域規制とハンプや狭さくなどの物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする「ゾーン30プラス」については、市町村と警察署による整備計画の策定が円滑に進むよう支援をしてまいります。

最後に、自転車利用者への対策でございます。

愛知県自転車活用推進計画に基づき、市町村ともに連携し、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された「自転車通行空間」の整備を推進し、安全で快適な自転車利用環境の創出に取り組んでまいります。

加えて、新たにバイパス整備や拡幅を伴う道路の改築を実施する場合には、自転車通行空間の確保を原則として、道路整備を推進してまいります。

今後も交通事故の抑止に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、関係機関におかれましては、格段のご協力をお願いいたします。

建設局からは以上でございます。

○ 議長（大村知事）

続いて、県の交通安全に関し、広報啓発を担当する立場から、防災安全局の説明をお願いします。

○ 防災安全局（富安防災安全局長）

失礼いたします。防災安全局でございます。

私どもが担当いたします、県民の皆様への広報啓発活動といたしまして、本年度重点的に取り組んで参ります、主なものにつきまして4点ご説明を申し上げます。

1点目が「高齢者の交通事故対策」でございます。

ラジオCMでありますとか、医療施設のモニター等を活用した広報、あるいは啓発イベント等を通じまして、反射材とか、自転車乗車中のヘルメットの着用を促進いたしますほか、サポートカーの限定免許や運転免許証の自主返納制度を周知することで、交通事故防止につなげてまいりたいと考えております。

2点目が、「ドライバーのマナー向上対策」でございます。

県内の交通死亡事故の約8割が、ドライバー側に第1原因の法令違反があるということでございまして、県内在住の著名人がドライバーに向けて呼び掛けるような啓発動画を作成いたしまして、YouTube広告で配信をいたします。

また、交通安全イベント等でも「ストップ」「スロー」「スマート」のいわゆる交通安全スリーSの周知でありますとか、「ながらスマホ」「あおり運転」の防止の呼び掛けによって、ドライバマナーの向上を図ってまいりたいと考えております。

3点目が、「歩行者の保護対策」でございます。

道路横断中の交通事故を減少させるために、ドライバーに対して「横断歩道は歩行者優先」あるいは、「毎月10日は横断歩道の日」あるいは「交通安全スリーS」といったことについて、ラジオCMを活用して周知を申し上げるとともに、「歩行者保護」を訴える広報宣伝車を運行いたしてまいります。

また、歩行者の皆さんに対しては、道路横断中の交通事故を減少させるために、「ハンドアップ隊」を結成いたしまして、県内各地の観光施設等で「ハンド・アップ運動」の実践を呼び掛けてまいります。

最後4点目が、自転車の安全利用についてございまして、SNSを活用した啓発イベントを通じまして、努力義務となっておりますヘルメット着用の重要性につきまして、広く周知をさせていただくほか、ポスターでありますとか、鉄道の中吊り広告で、交通ルールの遵守や自転車の損害賠償責任保険等への加入を呼び掛けてまいります。

また、併せまして、自転車乗車用ヘルメットの着用率を向上させるために、学校でありますとか企業さんから、「愛知県ヘルメット着用宣言」を募集いたしまして、児童・生徒の皆さんや高齢者の皆さんに対する、ヘルメット購入費用の補助についても引き続き、市町村と連携をさせていただいて実施をしております。

こうした活動を通じて、県民の皆さんの交通安全意識の高揚を図りまして、交通事故の減少を目指してまいりますので、引き続き、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。

それでは、各部局から説明をいただきましたが、その他の委員の皆さんからご意見ご質問等ございましたら、ご発言をいただきたいと思います。どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

よろしいですか。特にご意見ご質問等もないようございまして、それではお諮りをいたしますこの計画につきまして、原案通り決定することといたしまして、ご異議はありますか。

ありがとうございました。それではご異議なしということでございまして、原案通り決定をさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、本日決定をされました計画の推進につきまして、各委員の皆様方の一層のご協力をお願いいたします。

また、県民の皆様方と一体となった取り組みを進めていただきまして、死者数はもとより、交通事故全体を減少させることにより、交通事故のない社会の実現を目指してまいりたいと思っております。

皆様には、議事の円滑な進行にご協力ありがとうございました。

先ほど私申し上げましたが、やはり愛知県の場合、車の台数が多いので、年の後半にやはり交通事故が増えていくという傾向があります。

そういった意味では、いよいよこれから6月です。カレンダーや暦年でいきますと、7月から後半ということでこれからは正念場でございますので、一層の交通安全への取り組みに対しましての、ご協力・

ご支援をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(4) 閉会

○ 事務局（県民安全課担当課長）

以上をもちまして、2024年度愛知県交通安全対策会議を終了いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。資料等のお忘れ物のないようお願いいたします。

会議録署名委員

愛知県女性団体連盟 会計

---

会議録署名委員

愛知県警察本部 本部長

---